

# 私たちの復興計画

—楽しい農山村づくりを目指して—

2009 年2月

## もくじ

はじめに

- 1. 計画の全体像 ..... 2
- 2. こんな地域にしたい ..... 3
- 3. 帰宅に向けた課題の解決 ..... 4
- 4. 将来像実現のための計画 ..... 6
- 5. 将来像実現に向けた短期的計画 ..... 8
- 6. 復興計画実現のために ..... 8

おわりに

花山震災復興の会「がんばっぺ」

くりこま耕英震災復興の会

## はじめに

まったく予想もしていなかった地震が2008年6月14日に発生しました。この地震により13名の方が犠牲になり、今もって10名の方が行方不明のままです。犠牲となった皆様には心よりお悔やみ申し上げます。

この地震による被害は、揺れの割には家屋の被災が少ないといわれていますが、被害は私たちの地域に集中したため集落全体が甚大な被害を受けました。そして今や私たちの生活そのものが破壊されるという事態に至っています。

地震発生の直後、私たちは生業を守るために地域にとどまる決意をしましたが、土砂災害の危険性があるということで、やむなく避難しました。

花山地区では70世帯約180人が、耕英地区では41世帯約100人が未だ仮設住宅等で避難生活を続けています。

離職者や生業ができない避難者はアルバイトなどで収入を得ていますが、震災から半年が過ぎ生計は悪化するばかりです。このような状況を打開するために必要なことは、とにかく一日も早く地域に戻していただき、生計の心配をすることなく仕事を再開できる環境を整えていただくことです。さらに私たちは、これを機会に新しい地域づくりにも取り組みたいと思っています。

私たちは、自分たちの生活を守るため必要なことは当然地域で協力して実施しますが、復興にあたっては、住民の力だけでは限界があります。今後の地域の発展のために是非とも行政機関からの支援が必要です。

この計画では、「日本災害復興学会復興支援委員会」の協力を得ながら、住民の果たすべき責務を前提に行政機関にお願いしたいことをまとめました。

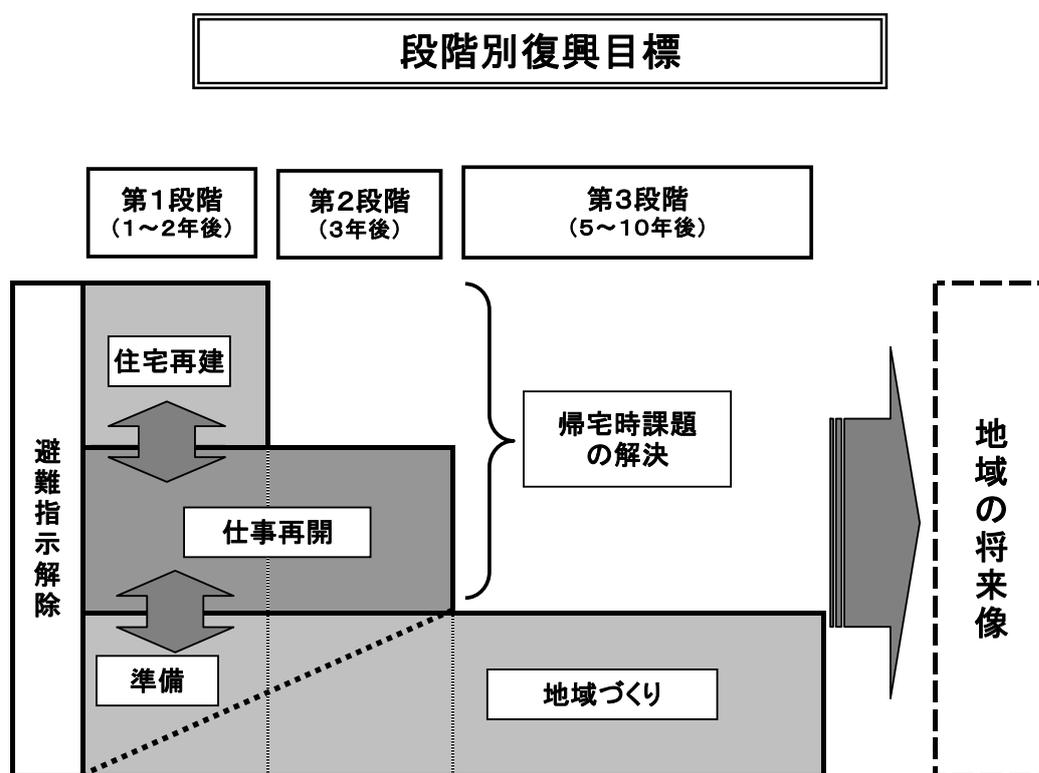
この計画が市で策定されている復興計画に反映されるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

花山震災復興の会「がんばっぺ」  
会長 大山 幸義

くりこま耕英震災復興の会  
会長 大場 浩徳

## 1. 計画の全体像

まず第2章では、私たちが描く地域の将来像を地域別に明確にしました。次に第3章では復興の第一歩である地域に戻って、生活や仕事を再開するにあたっての課題を整理しました。第4章ではそのためにどのような地域づくりが必要なのかを検討し、第5章でその中から当面実施しなければならない計画をまとめました。第6章では、復興計画の実現に向けて、私たちが取り組まなければならないことについて検討しました。



### 【第1段階】

・避難指示解除後1～2年後には住宅の補修・再建を終えます。また同時に災害前の仕事を再開し、将来に向け新しい地域づくりに着手します。

### 【第2段階】

・避難指示解除後3年後には災害前の仕事を軌道に乗せます。

### 【第3段階】

・3年後には新しい地域づくりに本格的に取り組み、5から10年後にはそれらを軌道に乗せ、災害の前より活気のある地域をつくります。

## 2. こんな地域にしたい

### 1 目指したい将来の地域像

私たちは、花山地区と耕英地区をこんな地域にしたいと思っています。



1. 被災した自然との共生を目指します
2. 産業基盤づくりを始めとして次世代に残す新しい暮らしづくりに努めます
3. 自然と暮らしを活かした新観光ゾーンの形成を目指します

### 2 地区の将来像

#### (1)花山地区



花山地区には、はるか昔から自然や土の恵みを利用しながら営々と築いてきた山里の暮らしが息づいています。受け継がれてきた知識や知恵・技を活かした暮らしぶりは、都会では味わうことのできない素晴らしいものです。1年を通じてこのすばらしさを広く知って貰い、かつ受け継いで行くために「**華山村**」をつくり広く村民を募ります。

具体的には多くの人々が花山に定住したくなるような、華山村民との交流計画を策定し、地域住民を中心に実施していきます。

#### (2)耕英地区



今回の震災で耕英地区のイチゴ、ダイコン、イワナが全国的に有名になりました。これらの産物に共通するキーワードは「水」です。耕英には魔法のような水があり、他の地域ではまねのできない産物の収穫が可能です。またこの水は皮膚病などにも効果が出ているという話もあります。将来的には、この恵みの水を大事にし、水をキーワードにした「**名水村**」づくりを目指します。

### 3. 帰宅に向けた課題の解決

私たちは、「まず地域に戻ることが復興の第一歩だ」、と考えています。そのためには以下のような支援が不可欠であると思っています。

#### (1) 避難指示解除時期の明確化

避難が長期化するほど生計が逼迫し、生活再建がいつそう難しくなります。帰宅を準備する時間を確保するために市にはできるだけ早い時期に避難指示・勧告解除の時期を直接避難者に明らかにすることをお願いします。

#### (2) 冬期の除雪対策

- ・住宅の保全是、生活再建の大前提になります。大雪が続いた場合、被災者の中には自力での雪下ろしが難しい世帯があります。公的な支援をお願いします。
- ・仮に積雪などで家屋に新たな被害が発生した場合には、地震災害関連として被害認定のための再調査をお願いします。

#### (3) 被災者の生活再建

##### ①住宅の補修・再建に対する支援

一部損壊・半壊住宅でも補修が必要になりますが、これらの被災住宅には、公的な支援がありません。被災した住宅に居住していた高齢者にとっては、補修費の捻出が大きな課題になっています。また被災者の多くは避難の長期化に伴い預貯金をほとんど取り崩しています。住宅の補修・再建に対する経済的な支援をお願いします。

- ・一部損壊・半壊世帯への損壊率に合わせた公的支援金の支給
- ・市営住宅の建築
- ・住宅の補修・再建への無利子支援

##### ②生活費に対する支援

被災者の多くは、多少のアルバイト収入があるものの今や預貯金が枯渇状態です。現在、多くの避難者が地域に戻ったあとの当面の生活に不安を抱えています。このような実情に配慮していただき安心して復興に邁進できるよう生活費に対する支援をお願いします。

- ・現在の市税や保険料・利用料等の免除期間の延長

- ・一部損壊世帯への同支援策の適用

### ③一時帰宅の自由化

3月中旬から始まる農作業準備に合わせ、一時帰宅は毎日できるようにお願いします。

### ④事業再開への支援

- ・災害前の既往債務の利子補給
- ・既往債務の無利子融資制度の創設、同制度への借りかえ
- ・農機具の購入や施設復旧のための無利子融資制度の創設

### ⑤離職者への支援

- ・被災企業の再開支援
- ・再就職の斡旋

## (4)産業・経済の再建

### ①温泉施設再開への支援

- ・湧出停止した源泉の調査・掘削・しゅんせつ等への支援
- ・「栗駒五湯復興の会」との協議窓口の設置

### ②農業用水の確保

- ・農業用水路の改修
- ・農業用水（湧水）の調査・掘削

### ③既産業への支援

- ・農・林産物の販路確保への支援
- ・内水面漁業の放流事業支援や販路確保への支援
- ・水田の補修支援

## (5)道路・河川・山の改修

### ①道路の整備

- ・道路の整備計画の公表・住民の意見の聴取
- ・国道398号の早期全面開通
- ・生活道路の整備

### ②崩落地・土砂ダムの整備

- ・岩魚沢崩落地の復旧・安全確保
- ・湯浜・湯の倉の土砂ダムの早期改修・安全対策の確保
- ・小川原崩落地の復旧・安全確保
- ・住宅・施設後背地の早期調査・復旧・安全確保、調査方法・結果の公表
- ・自然をできるだけ残すような改修・修復計画の策定

## (6) 防災対策

### ① 避難計画の策定

地域の土砂災害の危険性は依然として残っており、再度避難を余儀なくされる可能性もあります。避難対策の立案をお願いします。

### ② 自主防災組織への支援

集落ごとに衛星無線・発電機・燃料・食料・水等の備蓄倉庫を整備し、使用訓練を行うようお願いします。

## 4. 将来像実現のための計画

行政機関と連携し、以下のような事業に取り組みたいと思っています。

### (1) 新しい温泉施設の整備

#### ① 道の駅を温泉施設に

#### ② 共同浴場の整備

#### ③ 新しい温泉源の掘削

### (2) 観光スポットの整備

#### ① 迫川沿いに遊歩道と駐車場を整備

#### ② 浅布溪谷の整備

#### ③ 大規模地すべり等現場の整備

#### ④ 地震資料館の建設

#### ⑤ 被災現場への記念植樹

#### ⑥ 白糸の滝への通水、及びつり橋の復旧、散策路の整備

### (3) 地場産業の育成

#### ① 新しい特産物の開発

#### ② 農業・養魚関係産業の協同組合化

#### ③ 加工場等共同施設の整備

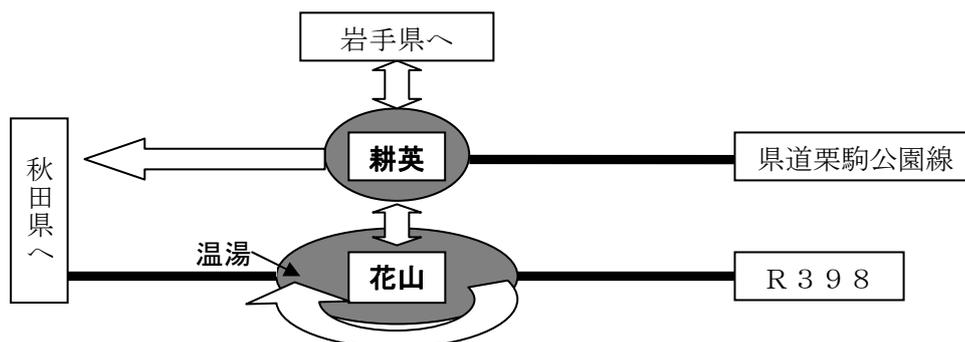
#### ④ 新規就農者の受入れ態勢の整備

#### (4) 道路の整備

##### ① 国道398号の通年通行化と道路の拡幅

##### ② 新規道路の整備

- ・ 国道398号以外の温湯までの道路開発
- ・ 避難・観光ルートとして耕英地区から花山地区や県外を結ぶ道路の整備



#### (5) 都市部との交流

##### ① 地域リーダーの養成

##### ② 生活文化、産業を体験するメニューの開発

##### ③ 空き家の有効利用

##### ④ 農山村教育交流事業(森林科学館、少年自然の家の活用)

#### (6) その他

##### ① 慰霊碑の建立(崩落した岩を使用)

##### ② 情報通信の基盤整備(過疎地域自立促進特別措置法の活用)

- ・ 光ケーブルや携帯電話中継局の設置

## 5. 将来像実現に向けた短期的計画

ここでは、帰宅にあたっての課題以外で、将来の地域づくりに向けて当面着手しなければならない課題を列挙しました。

- ①新しい観光ルート(道路、展望パーキングなど)の整備
- ②ミネラルウォーター製造の再開
- ③国道・県道の早期復旧
- ④復興支援員制度の創設(雇用の創出も考えて)
- ⑤新規事業への支援
- ⑥補助対象事業の創出
- ⑦復興祭(長期的に継続)
- ⑧復旧・復興情報の発信
- ⑨墓地の移転・再建への支援

## 6. 復興計画実現のために

### (1) 組織づくり

今回策定した復興計画を実現するためには、新しい観光メニューやプログラムの開発、住民との調整、関係各機関への広報、イベントの企画・開催など、多くの事務的な活動が必要になります。これらの活動を展開するためには、常設の事務局機能の創設が不可欠です。事務局には、当然の専従の職員が必要になることから、以下のような制度を活用して人材確保していただけるようお願いいたします。栗原全体の雇用の促進と産業の活性化のためにもこのような取り組みが必要だと考えます。

- ・ 集落支援員制度
- ・ 緊急雇用創出事業
- ・ ふるさと雇用特別交付金事業

### (2) 復興資金づくり

今後、復興を推進するにあたってさまざまな活動が必要になりますが、それに伴って資金も必要になります。それらの活動資金を捻出するため今後は、住民が中心になって「復興基金」のような仕組みづくりが必要になると考えています。復興組織づくりと合わせて、この仕組みづくりについても今後検討することとします。

## おわりに

2004年に発生した新潟県中越地震で一躍有名になった旧山古志村には、今や復興後の山古志を見るために多くの観光客や視察客が訪れているということです。私たちも一日も早く復興を成し遂げ、お世話になった人たちを始めとして、多くの人たちにその姿を見て貰いたいと思っています。

また、近い将来起こるといわれている宮城県沖地震、そのときは復興のお手本を求めて多くの人々が栗原に来るでしょう。

私たちは、まず自分たちの生活再建が当面の目標ですが、さらには今後発生する災害に対しても模範となる復興を実現したいと考えています。そしてそのためには、今回、私たちが策定した計画が市の復興計画に反映され、その上で復興を加速度的に進めるために市との二人三脚体制を構築したと思っています。

今後も被災地域の発展のために皆様方のお力をお貸しいただければ幸いです。

## 参考 集落支援員制度

# 集落対策の推進について

過疎地域等における集落対策について（概要）  
（平成20年8月1日総行過第95号 総務省通知）

## 進め方等

### 1 集落支援員の設置

- ・市町村に「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。  
（行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい人材を活用）  
（地域の実情に応じ、当該市町村外の人材活用も可能）

集落支援員  
による支援

### 2 集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施（集落点検チェックシートを活用）

- 集落支援員の活動内容や、活動体制の検討
- 必要な集落支援員を確保・設置（設置例：非常勤の嘱託員として設置する、NPOへの集落支援員に相当する業務を委託する等）

- 地域の実情に応じた集落点検項目の検討
- 集落点検チェックシートの作成
- 集落点検の実施
- 点検結果の集約、住民への周知等

### 3 集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進  
（「集落点検」の結果を活用）
- ・集落支援員がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

集落支援員  
による支援

- 実施時期・回数・参加者などを検討
- 集落支援員、市町村、住民や、外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策

積極的に実施

集落支援員  
による支援

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、高齢者見守りサービスの実施、⑤伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 など

- ◎集落支援員の設置、集落点検、話し合いに要する経費への特別交付税措置
- ◎集落点検や話し合いの結果を踏まえて実施する集落の維持・活性化対策について、今後地方財政措置を検討